

# 令和3年度第7回定例会

## 八王子市教育委員会議事録（公開）

|   |   |              |         |
|---|---|--------------|---------|
| 日 | 時 | 令和3年8月4日（水）  | 午前9時30分 |
| 場 | 所 | 八王子市役所 議会棟4階 | 全員協議会室  |

## 第7回定例会議事日程

- 1 日 時 令和3年8月4日(水)午前9時30分
  - 2 場 所 八王子市役所 議会棟4階 全員協議会室
  - 3 会議に付すべき事件
    - 第1 第31号議案 令和3年度9月補正予算の調製依頼について
    - 第2 第32号議案 令和3年度(2021年度)教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和2年度(2020年度)分)について
  - 4 協議事項
    - ・令和4年度(2022年度)八王子市立小・中・義務教育学校特別支援学級使用教科用図書の採択について (教育指導課)
    - ・令和4年度(2022年度)八王子市立中学校・義務教育学校(後期課程)使用教科用図書(社会(歴史的分野))の採択について (教育指導課)
- 

## 第7回定例会追加議事日程

- 1 日 時 令和3年8月4日(水)午前9時30分
  - 2 場 所 八王子市役所 議会棟4階 全員協議会室
  - 3 会議に付すべき事件
    - 第33号議案 令和4年度(2022年度)八王子市小・中・義務教育学校特別支援学級使用教科用図書の採択について
    - 第34号議案 令和4年度(2022年度)八王子市立中学校・義務教育学校(後期課程)使用教科用図書(社会(歴史的分野))の採択について
-

出席者

|          |         |
|----------|---------|
| 教 育 長    | 安 間 英 潮 |
| 教育長職務代理者 | 笠 原 麻 里 |
| 委 員      | 柴 田 彩千子 |
| 委 員      | 伊 東 哲   |
| 委 員      | 川 島 弘 嗣 |

教育委員会事務局出席者

|                     |         |
|---------------------|---------|
| 学 校 教 育 部 長         | 小 柳 悟   |
| 学校教育部指導担当部長         | 西 山 豪 一 |
| 学校施設整備担当部長          | 八 木 忠 史 |
| 教 育 総 務 課 長         | 渡 邊 聡   |
| 地 域 教 育 推 進 課 長     | 高 橋 健 司 |
| 学 校 施 設 課 長         | 松 土 和 広 |
| 学 校 給 食 課 長         | 田 倉 洋 一 |
| 学 務 課 長             | 山 田 光   |
| 教 育 指 導 課 長         | 大日向 由紀子 |
| 特別支援・情報教育担当課長       | 鳥 越 克 彦 |
| 教 職 員 課 長           | 溝 部 和 祐 |
| 統 括 指 導 主 事         | 鴨 狩 淳 一 |
| 統 括 指 導 主 事         | 北 川 大 樹 |
| 生涯学習スポーツ部長兼図書館部長    | 音 村 昭 人 |
| 日本遺産推進担当課長          | 平 塚 裕 之 |
| 生涯学習政策課長            | 福 島 義 文 |
| ス ポ ー ツ 振 興 課 長     | 岡 部 正 訓 |
| ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課 長 | 久保田 竜 司 |
| 文 化 財 課 長           | 菅 野 匡 彦 |
| こ ども 科 学 館 長        | 遠 藤 讓 一 |
| 中 央 図 書 館 長         | 高 野 芳 崇 |
| 生涯学習センター図書館長        | 一 杉 昇 子 |

|               |       |
|---------------|-------|
| 南大沢図書館長       | 堀内栄史  |
| 川口図書館長        | 松井洋一  |
| 指導課指導主事       | 志村亮介  |
| 教育総務課主査       | 長井優治  |
| 教育総務課主任       | 原口里紗  |
| 教育総務課主任       | 池上光   |
| 教育総務課会計年度任用職員 | 古瀬村温美 |

八王子市立小・中・義務教育学校特別支援学級使用教科用図書策定委員会

委員 長 兼

調査部会「中・義務教育学校（後期課程）」部長

佐藤 ひろみ

副 委 員 長 兼

調査部会「小・義務教育学校（前期課程）」部長

高 田 浩

調査部会「小・義務教育学校（前期課程）」副部長

坪 内 聡

調査部会「中・義務教育学校（後期課程）」副部長

嶋 田 宏 和

【午前9時30分開会】

安間教育長 おはようございます。大変お待たせをいたしました。本日の出席は5名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより令和3年度第7回定例会を開会いたします。

本日、大勢の傍聴人の方がお越しいただけることを想定いたしまして、会議室を替えてございますので、御承知おきください。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。本定例会におきましても、照明の一部消灯や職員のクールビズを実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、伊東哲委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

本日の議事でございますが、第31号議案及び第32号議案については、いまだ意思形成過程のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

安間教育長 それでは、議事を進行いたします。

協議事項となります。

令和4年度（2022年度）八王子市立小・中・義務教育学校特別支援学級使用教科用図書の採択についてを議題に供します。

本件について教育指導課から説明願います。

北川統括指導主事 それでは、令和4年度（2022年度）八王子市立小・中・義務教育学校特別支援学級使用教科用図書の採択についての協議をお願いいたします。

令和3年4月21日決定の「令和4年度（2022年度）八王子市立小・中・義務教育学校特別支援学級使用教科用図書採択要綱」に基づき、教科用図書選定資料作成委員会を設置し、調査・研究を行ってまいりました。今回、採択を行う種目は、小学校は、国語、書写、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、保健、

外国語、道徳の 1 2 種目。

中学校は、国語、書写、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術（職業）・家庭、外国語、道徳の 1 1 種目でございます。よろしく願いいたします。

安間教育長　それでは、特別支援学級の教科用図書選定資料作成委員会委員長から報告をお願いします。

佐藤調査部会「中・義務教育学校（後期課程）」部長　令和 4 年度（2022 年度）八王子市立小・中・義務教育学校特別支援学級使用教科用図書選定資料作成委員会委員長及び中学校義務教育学校（後期課程）の調査部会の部長を務めました松が谷中学校長、佐藤でございます。どうぞよろしく願いいたします。

さて、令和 3 年 5 月から 6 月にかけて、選定資料作成委員会を 2 回、調査部会を 3 回開催いたしました。

まず、特別支援学級設置校の各校長から各特別支援学級の児童・生徒の実態を踏まえ、教科用図書として使用したい一般図書の報告を受けました。

次に、報告を受けた一般図書について、校長から推薦を受けた各特別支援学級の教員 1 名で構成する調査部会、小学校及び中学校において、内容、全体の構成や各項目の表現、表記、耐久性等を確認して協議を重ねました。特に昨年度から新設した報告書の 3、児童・生徒の特性及び必要性等において、どのような特性の児童・生徒が使用することを想定して、この図書を推薦するのかという点について詳細に検討を重ねました。

資料左側に二重丸が記載されているものが、今年度新たに推薦された一般図書となります。それ以外は、昨年度までに採択済のものでございます。

選定資料策定委員会における協議には、専門性を有する委員として、都立八王子西特別支援学校の先生、保護者の代表として中学校 P T A 連合会及び小学校 P T A 連合会の代表の方に委員として参加していただきました。

それでは、本資料に基づき、これから令和 3 年度八王子市立小・中・義務教育学校特別支援学級使用教科用図書の調査研究報告をいたします。報告の順序といたしまして、先に小学校、次に中学校の順で報告をいたします。どうぞよろしく願いいたします。

安間教育長　それでは、小学校義務教育学校（前期課程）の調査部会から報告をお願

いします。

高田調査部会「小・義務教育学校(前期課程)」部長 小学校義務教育学校(前期課程)  
調査部会部長、長池小学校校長、高田でございます。

それでは、小学校義務教育学校(前期課程)調査部会の報告をいたします。

初めに、国語について26冊の図書を申請しております。今年度新たに推薦された図書は2冊あります。簡単な読み書きはできるが、学年相応の検定済教科書では学習が困難な児童に対して、平仮名が挿絵とともに示されており、イラストを見て具体的にイメージしながら語彙を読み上げることができるもの、場面や登場人物の気持ちを想像することが苦手な児童に対して、教材に親しみながら取り組める情報量であり、起承転結がはっきりした内容のものなどを選んでおります。

その他には、文字を読むことが苦手な児童や視覚優位な児童に対して、カラー刷りでイラストや写真が多く、興味関心を持たせやすいもの、聴覚優位の児童に対して、自分で唱えて自分の耳から情報を入れられるようなものなどを選んでおります。

次に、書写について24冊の図書を申請しております。今年度新たに推薦された図書は2冊あります。視覚優位な児童に対して、筆順に色をつけたり、正しい書き順で文字を書くことができるもの。文字への興味が低い児童に対しては、漢字の成り立ちがイラストで分かりやすく示されているものなどを選んでおります。

その他には、文字の形を捉えにくい児童に対して、習字リーダーの入ったマスに見本が書かれていて、自分の書いた文字と比較しながら書字に取り組めるものなどを選んでおります。また、音読など、他の学習内容と関連づけて活用でき、画面の動作化を図るなどの豊かな言語活動へ導くことなども配慮いたしました。

次に、社会科について6冊の図書を申請しております。今年度新たに推薦された図書は1冊です。時代背景を捉えることが苦手な児童や歴史に興味を持たない児童に対して、挿絵や絵が豊富で視覚的に理解しやすい、歴史に興味を持ちやすくするものを選んでおります。

その他には、文章だけでは内容を理解することが困難な児童に対して、写真で具体的なイメージを持たせることができ、理解を深めることに結びつけられるものなどを推薦しました。

次に、算数について20冊の図書を申請しております。数量感覚や数の概念を理

解することが苦手な児童に対して、挿絵を基に理解できるもの、視覚優位の児童に対しては、児童の身近な生活の場面を取り上げてイラスト等で示し、イメージがしやすくなるものなどを選びました。

また、学んだことを学習場面だけでなく、生活の中で活用できるようなページの仕方をしていること、具体物から半具体物、そして数字で捉えることを段階的に学ぶことができることなども配慮いたしました。

次に、理科について6冊の図書を申請しております。抽象的な概念を理解することが苦手な児童や、理科的な内容に興味を持たない児童、視覚優位の児童に対して、実際の写真や仕組みを示すイラスト等を活用し、興味関心を高めたり、理解をしやすくしたりするものなど選んでおります。

また、児童の身近な生活と関連づけて考えられること、実際の観察の場面でも活用しやすいこと、実験や観察の方法などを学ぶことができることなども配慮いたしました。

次に、生活について62冊の図書を申請しております。今年度新たに推薦された図書は3冊です。視覚優位な児童や文字での理解が苦手な児童に対して、写真やイラストから具体的なイメージを持ち、理解に結びつけられるものを選んでおります。

また、職業や仕事について興味を持てるなど、キャリア教育につながることも考慮します。その他には、自分を肯定的に捉えることができるもの、自分たちの実際の生活に活かしていけるものなどを選んでおります。この生活についてですが、多様な障害特性、発達段階に応じて教科用図書としてふさわしいと協議したものを推薦しております。

次に、音楽について7冊の図書を申請しております。今年度新たに推薦された図書は1冊です。視覚優位な児童や音楽への興味が高くない児童に対して、絵で音の高低を示し、音のイメージ化を図ることができるものを選んでおります。

その他には、歌詞からは内容や情景を理解しにくい児童に対して、イラストで歌詞の内容や情景をイメージして歌うことや鑑賞することができるもの、児童にとって親しみやすい内容で構成されているものなどを推薦しております。

次に、図画工作について10冊の図書を申請しております。今年度新たに推薦された図書は1冊です。集中して取り組むことが苦手な児童に対して、絵や写真、ク

イズなど、児童が興味を持って創造的な活動を行える工夫を取り入れたものを選んでおります。

その他には、手先の巧緻性に課題がある児童に対して、身近な材料や道具を活用して制作することで、巧緻性を高めるトレーニングにもつながるもの、リサイクルの視点を学ぶことができるものなどを推薦しました。

次に、家庭課について1冊の図書を申請しております。筋道を立てて、計画的に活動することが苦手な児童に対して、写真で工程を確認しながら手順どおりに調理できるような工夫があるものを推薦しました。また、学校で学んだ調理方法を、家庭でもやってみるなど、家庭との連携を図っていくことなども配慮いたしました。

次に、保健について11冊の図書を申請しております。視覚優位な児童に対して、絵や写真で動きを捉えやすくするもの、体の感覚や基本的な動きが身についていない児童に対して、イラストで正しい例と悪い例を比較することで、正しい動きを理解し、身につけやすくするものなどを推薦いたしました。

また、健康に関して意識が低い児童に対しては、食育や日常生活の具体的な場面をイメージして考えられるものを推薦いたしました。

次に、英語について7冊の図書を申請しております。聴覚的な情報には興味を持ちにくい児童や英語に苦手感のある児童に対して、具体的なイラストや写真を多く用いて、情報量が適切であるなどの特徴のある図書を推薦しました。CDを活用して、ネイティブの発音に親しんだり、歌いながら英語に親しんだりすることができることなども配慮いたしました。

最後に、道徳について15冊の図書を申請しております。今年度新たに推薦された図書は1冊です。礼儀や社会のルールを理解することが苦手な児童に対して、イラストを用いて具体的にイメージしながら自分のより良い言動を学ぶことができるものを推薦いたしました。

児童の実態に応じて、善悪の判断、自分自身に関すること、親切や思いやり、人との関わりに関すること、社会ルールやマナー、集団や社会との関わりに関すること、自然愛護など、生命や自然、崇高なものとの関わりに関することについて、日常生活と結びつけて具体的にイメージして考えられるような図書を推薦しております。

以上で、小学校義務教育学校（前期課程）調査部会からの報告を終わります。

安間教育長　　只今、小学校・義務教育学校（前期課程）の調査部会の報告を終わりました。

それでは、続きまして中学校・義務教育学校（後期課程）の調査部会から報告をお願いいたします。

佐藤調査部会「中・義務教育学校（後期課程）」部長　　それでは、中学校の調査部会の報告をいたします。

初めに、国語は3冊を申請しております。生きる力を身に付けるために必要な知識や技能、社会的なマナーを学校生活や家庭、社会生活に即した題材を使いながら、4技能を横断的に学ぶことができるもの、日常生活に必要な言葉の意味や使い方を学ぶことができるものとなっています。振り仮名、挿絵、写真等が豊富に使われ、また自己紹介や手紙の書き方など具体的な書類の記入例も記載されるなど、文章理解が苦手な生徒や生活上の経験が少ない生徒にとっても教科の内容に親しみやすく、将来の自立に役立つ構成になっています。

次に、書写は4冊申請しています。学習障害のある生徒をはじめ、漢字習得に時間がかかる生徒にとって、漢字の形やその成り立ちをパズル的な要素を使いながら説明し、基本的な文字を学ぶことができる内容となっています。

また、意味や音読み、書く上での注意点が具体的に説明されており、クイズ感覚で学習できる内容となっているため、楽しみながら学習意欲を高め、定着が図れるような構成となっています。

次に、社会科です。3冊申請しています。社会や経済の仕組みや法律について、実生活において活用できる知識を学び、生きる力の育成を目指した構成になっています。生徒にとってイメージのしやすい生活との関連を重視することで、十分な容易性を高めています。

世界地理的分野では、文だけでは理解が難しい生徒にとって、写真と地図によって地勢の理解が容易になるとともに、各国の自然、文化、産業、民族衣装や名物などがまとめられ、国際理解学習にも活用できるものです。

また、どちらもそれぞれ豊富なイラストや写真を用いて紹介しており、楽しみながら地理について学ぶことができる構成となっています。

歴史的分野では、ルビつきで解説があり、全ページカラーで、代表的な歴史上の人物紹介が行われています。文字が苦手な生徒、空間認識が苦手な生徒にとっても、興味関心を持たせながら学ぶことができる内容です。

次に、数学科です。4冊申請しています。四則計算や数量は理解できるが、それを日常生活に活用できない生徒にとって、イラストが豊富に用いられ、身近な生活場面などを扱うことで、数と計算、量と測定、図形と面積、時間と速度といった数学的な知識や技能を学習でき、理解を助ける内容となっています。

また、数の概念の理解が苦手な生徒にとっては、タイルを用いてイメージ化を容易にし、理解させる工夫や豊富な教材等が用いられ、認識しやすい構成になっています。

次に、理科です。5冊申請しています。言語理解が苦手な生徒にとって、実物の写真から視覚的に訴え、イラストも多数用いられ、自然、動植物、気象や星座、環境、エネルギーなどについて分かりやすく取り扱われています。

また、身近なものでできる化学実験について幾つも紹介があり、普段の学校や家庭での生活と関連付けて生徒の興味関心を高められる点が特徴です。また、調べ学習にも活用できる構成になっています。

次に、音楽です。3冊申請しています。今年度新たに推薦された図書ですが、音程や音域に課題のある生徒にとって、合唱用として作られた定番の曲が多く歌いやすい。生徒にとって、親しみやすい選曲となっており、鑑賞するに当たっても取り組みやすい内容となっています。歌詞からでは、曲のイメージが持ちにくい生徒にとって、その歌の背景にある情景や写真やイラストが描かれており、曲のイメージを持ち歌うことができます。童謡や唱歌を含め、歌い継がれている日本の歌などが掲載され、また写真やカードで各種楽器の紹介が行われ、CDと併用することで、器楽に対しても興味関心を高めることができる内容となっています。

次に、美術です。3冊申請しています。手や指先の巧緻性の低い生徒や、学習障害のある生徒にとって、写真、イラストで手順や描き方、作り方、道具の使い方、参考例などが大きく取り扱われ、イメージを持ちながら学習に取り組みやすくなっています。

また、よく知られた名画を取り上げ、絵の見方、鑑賞について平易な語り口で平

仮名表記をしておりますが、説明されており、絵画による表現の在り方が理解しやすい内容、構成となっております。興味関心を持ちながら、家庭での学習にも活用できる内容となっております。

次に、保健体育です。4冊申請しています。文字による理解が苦手な生徒にとって、体育の実技について種目別にルールや練習方法を取り上げ、競技ごとに具体的な動作ポイント等を写真やイラストを用いて、こま送りのように示す工夫がされており、視覚的に理解を深めることができ、生徒が興味関心を持ちながら学習しやすくなっています。

また、自分の体の使い方がイメージしにくい生徒にとっても、各競技の練習の仕方も示され、学習しやすい内容となっております。

保健分野においては、体の仕組みや役割について解説し、自分だけでなく他者の体にも関心を持ち、体のつくりと、心と体の発達、けがや病気についての知識を豊富なイラストで深めることもでき、生活に役立つ点が特徴となっております。

次に、技術・家庭科です。10冊申請しています。今年度新たに推薦された図書ですが、障害のある生徒を対象として編集されたものであり、多種多様な職業をイラストで紹介しています。職業選択の参考になる章もあり、今後の進路を考えていく上で、就労に対するイメージを持ちにくい生徒にとって、理解しやすい内容となっております。働く意味や目的、その必要なスキルを段階を追って学習を進めることや、情報機器の使い方、現場実習の仕方などが具体的に示され、社会の一員として主体的に生きていくために必要な基礎的な知識が紹介され、将来の進路選択に向けての見通しを持って取り組むことができる内容となっております。

また、自立した生活に必要な基礎的な力が身につけていない生徒に対しては、家庭生活の基本となる知識として、調理方法、道具の使い方をはじめ、食事のマナーを含めた調理に関するもの、衣食住に役立つポイント等を中心に構成されているのが特徴です。

次に、英語です。5冊申請しております。今年度新たに推薦された図書ですが、「聞く」、「話す」、「書く」の3技能を使い、場に適した表現を学ぶことができるようになっています。語の定着から語の入替え、場に応じた文の作成という流れの中で、表現へとつなげる構成になっているので、抵抗感なく英語で表現できます。

体験的に学ぶことが得意で英語理解が苦手な生徒にとって、CDを活用し、絵やゲーム、歌などの手法で楽しみながら学習に取り組み、聞く練習から話す活動につなげることができます。

また、五感を使い身の回りにあるものと関連づけて学習することで、日常生活で使う挨拶や会話など、基本的な表現を学ぶことができるのが特徴です。

最後に、道徳です。4冊申請しています。今年度新たに推薦された図書ですが、他者との関わり方に課題のある生徒にとって、自己理解、他者理解の方法について本の登場人物を通して、自分事として考えることができる構成になっています。自己肯定感の低い生徒にとって、自分を大切に思う気持ちを育むことと、人との関係づくりに自信がつくように配慮された内容となっております。

日常生活における対人関係で、様々な場面を想定し、自分の生活にも起こり得る場面であることを理解した上で、生徒自身は考えることができる内容となっております。

以上で、中学校部会からの報告を終わります。

安間教育長　　只今、中学校・義務教育学校（後期課程）の調査部会の報告が終わりました。

以上で、小学校・中学校及び義務教育学校それぞれの調査部会からの報告が終わりました。

それでは、質疑に入りたいと思います。

まず、冒頭ですが、私から1点、質問させてください。

昨年の採択の際に、こうした一般図書を使っているお子さんには、それぞれの様々な特性があり、その保護者の皆様方は色々な思いや声をお持ちだろうと。ですから、ぜひ、そうした声を把握しておいてほしいという要望を去年、出させていただきました。

こうした一般図書を教科用図書として使うということに対して、保護者の方からどのような声があるのか、分かる範囲で教えていただければと思います。

高田調査部会「小・義務教育学校（前期課程）」部長　　では、小学校のほうから、2つの事例をお話しさせていただきます。

まずは、低学年の事例ですが、音読の宿題で検定済の教科書を使っていたのです

が、子どもが興味を示さず全く取り組まないという保護者からの相談が担任にありました。そこで、担任が、子どもが普段意欲的に取り組んでいる一般図書を使って音読の宿題を出したところ、子どもが興味を示して音読に取り組むようになった。子どもたちの特性や発達段階に応じたものを用意してもらって大変ありがたかったという報告があったという例が1つあります。

2つ目は、高学年の事例ですが、地理的な分野に全く興味を示さなかった児童に対して、絵や写真、イラストを活用した一般図書を使用したところ、地図に興味を持ち始めた。大変うれしくなって、家で使っているタブレットに地図のアプリを入れたら、今、毎日、それに取り組んでいて、理解の幅が広がっていますというような話を伺っております。

以上でございます。

安間教育長 中学校はいかがでしょうか。

佐藤調査部会「中・義務教育学校（後期課程）」部長 中学校では、保護者の願いは、中学校を卒業した後、社会の一員として自立的に生きることであるということ、それに伴いまして、中学校を卒業した後、社会で生きる上で必要となる知識を具体的に学ぶことができる。例えば、進路のことであったり、また、数量のことであったりということが非常に具体的に学ぶことができるということで、大変ありがたいというお話をいただいております。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。

それでは、各委員の方々からの御質疑をいただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

伊東委員 御説明ありがとうございました。膨大な資料を丁寧に調査いただきましてありがとうございます。

今、お話をいただきました子どもの特性に対応して使用するということですね。教えていただきたいのですが、小学校でいいますと64ページのところに記載されている本なのですね。中学校では、同じように21ページのところに記載されている本なのですが、これは大変申し訳ないのですが、今年度新たに推薦した本ではなくて、既に採択されている本なのですが、両方とも道德なのですが、

イラストが子どものソーシャルスキル、友達関係に勇気と自信がつく42のメゾッドという図書です。

道徳の時間にソーシャルスキルをつけるということはないことはないと思うのですが、一般的に道徳というのは人が人として、より良く生きていく上での価値というものの考え方なのですね。生き方に関して載せていて一般的には読み物教材などを活用しながら教師と児童・生徒が考え合うと、そういう時間だと思うのですが、特別支援学校ではそういった形がなかなか難しいから、こういったスキルのな、いわゆる技能的なものにウエイトを置くような道徳になっているのかなのか、その辺りをお伺いしたいです。

高田調査部会「小・義務教育学校(前期課程)」部長 小学校でも基本的には読み物を使ってはいるのですが、やはり、その前段階として、基本的な社会のルールや、どういうものが正しいというベースの部分をしっかり学んでおくことが大事だろうということで、このような教科用図書を使う場面があると捉えています。

以上です。

佐藤調査部会「中・義務教育学校(後期課程)」部長 中学校でも、小学校と同様に読み物教材は使っております。ただ、生徒によっては、自己理解の面でなかなか難しい生徒もおりますので、その教材とリンクさせたような形で子どもの考え、思いを深めるような手段として使っています。

以上でございます。

安間教育長 他に御質疑ございますか。

柴田委員 児童・生徒の一人ひとりの特性に応じた多様なものを選定していただいて、精査していただいてありがとうございました。

1つ教えていただきたいのですが、御説明の中で児童・生徒の自己肯定感を育む手助けとなるような教科書と説明を受けたのですが、例えば、どういうものが児童・生徒の自己肯定感を育む手助けとなるのか、教えていただきたいと思えます。

高田調査部会「小・義務教育学校(前期課程)」部長 ありがとうございます。やはり、まずは自分のことを好きになる、大切にするという辺りのところがしっかり学べる、そういうものを大切にしております。

以上でございます。

佐藤調査部会「中・義務教育学校（後期課程）」部長 中学校でも同じですが、特に中学校においては、自分づくりをしていく時期でございますので、自分の良いところをしっかりと見つめる、そういったことを目指して指導しております。

安間教育長 他に御質疑ございますか。

笠原委員 特別支援教育の必要なお子さんたちへの細かな配慮、ありがとうございます。

今、ここにもしばしば出てくるのですが、お子さんたちの能力のばらつきがすごくある。これは特別支援教育の先生方が一番直面されているテーマだと思うのですが、教科用図書という時点で読み障害、読字障害のあるお子さんたちへの配慮というのが、どうしても読み物になると読めないという子たちが中にはいるので、知的障害に限らずですね。

文字が見づらい子どもたちへの配慮という点で、文字を大きくしているなど、そういうことが書いてあったし、それから、視覚優位というのは、特に自閉スペクトラムの子どもたちには、目で見てぱっと覚えるというような能力があるので、図版を覚えるなど、そういうことが得意なので、そういう見方ができるのですが、文字から読み取るという点では、結構難しいお子さんたちがいるのですね。

また、これもその人の能力によって全く違うのですが、聴覚優位性があれば、ヒアリングで理解するという子たちもいて、英語ではCDがついていると、とても私自身も役に立つと思うのですが、他の教科で何か聴覚を使って理解するような工夫をされているものはあるのでしょうか。少し拝見した中では、あまり見えなかったのですが、何かそういうことを考えられている、そういう必要があって選ばれているというようなことがあるかどうか伺いたかったのですが。

高田調査部会「小・義務教育学校（前期課程）」部長 小学校では、やはり、このように示されているとおり、英語でのCDというのが一番、あとは音楽もそのようなものがあると思いますけれども、やはり、国語であれば言葉で、例えば、この漢字だったら漢字の成り立ちや、意味、そのようなところに関連づけて学んだり、書き順なども語呂に合わせて覚えるという手だてを取りながら、聴覚優位のお子さんにはやっているところです。

あとは、デジタル教科書ができてくれば、音声読み上げや、そのような活用ができればと期待しているところでございます。

以上でございます。

佐藤調査部会「中・義務教育学校（後期課程）」部長 中学も特に国語や英語、音楽等はCDを使ってありますが、これの補助のものとして、例えば、デジタル教科書、それから動画を子どもたちもタブレットを1人1台いただいておりますので、それを補助として見たり、番組名を言っているのかどうか分からないのですけれども、NHK for Schoolというのは、非常に分かりやすく、また短い時間で構成されているものがありますので、そういったものも併用しながら補っております。

伊東委員 もう1点だけお伺いしたいのですが、今さらお伺いするのは恥ずかしいのですけれども、中学校のほうで調査報告書の15ページの技術科なのですが、障害のある子どもと職業ガイドというのが添付されているのですけれども、この図書の使い方なのですが、特別支援学級の場合には、一応、例えば下学年の選定済教科書を一人ひとり持っていて、併せてこういった教科書その子の特性に合わせて使用していると、そのような考え方でよろしいのかどうか、これを1年間ずっとやっているわけではないのか。その辺りを教えてください。

佐藤調査部会「中・義務教育学校（後期課程）」部長 今、御指摘あったとおりに、これはあくまでも子どもの理解を助けるものとしての教科書ではありますが、他の図書なども組み合わせながら、子どもの理解を深めています。

川島委員 資料作成委員会、本当に御苦労さまでした。ありがとうございます。

今回初めて、3番の項目ですが、それぞれのお子さんに対する特性を考慮した内容を色々書いていただいている、私にとってもすごくイメージしやすく、大変参考になりました。ありがとうございます。

冒頭、教育長がおっしゃっていましたが、保護者からの意見が実際にはこの中に落とし込んであるという認識でよろしいでしょうか。

高田調査部会「小・義務教育学校（前期課程）」部長 やはり、担任は、保護者と面談をしていますので、そこでの情報というのは大切にしながら、選定には生かしております。ただ、やはりコロナの影響で実際に保護者に実物を見ていただくという機

会は減っているのですが、かなり教室の前に並べておくなど、工夫をしながら見ていただいて御意見をなるべく吸い寄せするような努力をしているところでございます。

以上です。

佐藤調査部会「中・義務教育学校（後期課程）」部長 連絡のノートや、または学校公開、授業公開等で保護者ともお話をする機会も、また連絡をいただく機会もございますので、そういったものを活用しながら、保護者のお考えを伺うことができます。

安間教育長 他にございましょうか。

私から1点、一般図書とその他の図書を組み合わせて理解を深めるようなものと佐藤部長はおっしゃられた。私のイメージで言うと、教科書というのが基本的なベース、つまり全領域を網羅するもので、ある部分の教育内容について理解を深めるものは、副読本というイメージがあるのですが、これはある特定の内容を扱ったものを教科用図書として活用するわけですね。何か逆になっているような印象があるのです。

例えば、道徳で言うならば、礼儀・マナーを学ぶのは、ある1項目ですよ、他のことを学ぶ項目もあるわけですから。一般的には、道徳の内容項目全てが網羅されている教科用図書というのがあって、その中の1つの項目を深化するために補助資料があるという、それが何か逆になっているような感じがするのですけれども、その辺、もう1回、そこは特性があるのでしょうか、どういう構造になっているのか、御説明いただけませんか。

佐藤調査部会「中・義務教育学校（後期課程）」部長 やはり、こういった特性のある子どもたちは、1回の学習で全てが身についたり、考えを深めたりすることがなかなか難しい場合もございます。

そういった意味で、スパイラルな形で繰り返し形を変え、また、アプローチを変え、子どもたちには学習を定着させるという意味でこれらの図書を教科書として使っております。

安間教育長 では、具体的に言うと、他の項目については、どういう指導をされるのですか。

佐藤調査部会「中・義務教育学校（後期課程）」部長 例えば、行事、それから日頃の

学習、そういった普段の学習をベースに使いながら、それに関連したものを子どもたちに提供し考えを深める、そういったことです。

安間教育長 なるほど。先ほど話があったように、日常生活と結びつけるという部分が大分強調されるような、ある程度、抽象概念ではなくて、今の行動や日常生活を題材にして、考えさせるようなものということですね。なるほど。分かりました。

他に御質疑ございませんか。よろしゅうございますか。

それでは、各委員から御意見をいただきたいと思います。

いかがでしょうか。

伊東委員 毎年、特別支援学級の教科書を採択の時には、私、発言をしているのですが、基本的に教科書採択については、特別支援学級においても文部科学省の検定済教科書、それから文部科学省の著作分、こういったものを中心として使用して、それでも、やはり、なかなか色々な子どもたちの特性等に応じて、こういったものを使用していくという、そういった考え方の中で、先生方が授業を工夫していただいていると思っていますけれども、今後ともそうした形の特別支援教育の充実をお願いしたいと思います。

以上です。

安間教育長 原案に賛成の御意見ということでよろしいでしょうか。

伊東委員 もちろんです。

安間教育長 他の委員、御意見お願いします。

笠原委員 私も原案には賛成をさせていただいた上で、先ほど申し上げましたように、本当に得意、不得意のギャップがあるお子さんたちばかりだと思います。歴史が得意過ぎて、より深い知識のものを採択されているという方もいらっしゃって、そこをととても感心したのですが、本当にそのお子さんの能力に合わせてやっていただいている中での選択で、タブレットのうまい活用方法なども、ぜひ先生方に、先ほど教育長もおっしゃっていましたが、教科書としてこれを使いながらサブでその子たちを補うものは多分、たくさん必要なのだらうと思いますので、その辺の工夫を本当に現場の先生に負うところが大きいものなのですが、どうぞよろしくをお願いしたいと思っております。

安間教育長 他にございましょうか。

柴田委員　　私も原案には賛成です。

保護者の方の、先ほどのニーズということもお伺いしまして、社会の児童・生徒が中学校を卒業した時の姿として、社会の一員として主体的に自律的に生きていく姿というものを目指した、教育的な目標を保護者と教員とともに持ちながら、教科書を生かしてどのように授業を行うのか、どのようにこれを御家庭で活用するのかということが重要なポイントだと思いましたので、現場の対応に期待させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

川島委員　　私も原案賛成です。

今回、せっかく作っていただいたこの資料を、ぜひ、一般の先生方にも見ていただいて、最後の3番目の項目だけでも、このお子さんにはこの教科書が合うのだということが、なかなか全体を見られないと思うので、あまりにも量が多いのでね。

そういう一助になるすばらしい資料だと思うので、ぜひ活用していただいて、それぞれの特性に合ったお子さんの教育に尽力していただけたらと思います。

以上です。

安間教育長　　それでは、私からも意見を出させていただきますが、今、川島委員からこの資料そのものを使った研修について御意見をいただきましたが、昨年も話が出た中身なので、次年度、また様子をお伺いしたいと思いますので、そういった意味での取組を開始していただけたらと思います。

私も原案賛成の意見です。もう賛成意見の中身というのは、各委員から出ましたけれども、私が特に申し上げたいのは、子どもたち一人ひとりをよく見ていて、その子にとって何が必要なのかということをよく考えて、そして保護者ともよく情報交換をして選んだものだということです。

本市の特別支援学級の先生方をリスペクトする意味でも、私は原案賛成でありたいと思っております。

ただ、要望として、今、申し上げた1点目が、ぜひこの資料の活用を次年度もまた考えてもらいたいこと。

もう1つの要望は、昨年度もさせていただきましたけれども、教育委員が学校訪問をする機会があると思います。その時に、特別支援学級を参観させていただく時に、このAさんはこういう特性があるから、この教科書なのです。どうしてかと

いうと、こうだからです、という具体で我々に説明してもらえると、もっと我々にとっては理解が深まると思いますので、ぜひ今後、教育委員などが学校訪問した際には、この子がこういう特性があるからこの本なのですよということを説明できる機会をぜひ入れていただきたい。

2つほど要望を申し上げて、私は原案賛成とさせていただきたいと思います。

御意見、出尽くしたようでございますが、各委員それぞれ原案には賛成という御意見でございました。

小学校・中学校及び義務教育学校における特別支援学級の教科用図書として使用する一般図書につきましては、教科用図書選定資料作成委員会から出されました資料、この原案にあるものを全員一致で推したいという意見だったと思いますが、そういうまとめでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 以上で、協議が終了いたしました。

後ほど、議案として議決をさせていただきます。事務局は議案書を作成して、追加議事日程として提出をしていただきたいと思います。

ありがとうございました。

安間教育長 続きまして、令和4年度（2022年度）八王子市立中学校・義務教育学校（後期課程）使用教科用図書（社会（歴史的分野））の採択についての協議を行います。

本件について、教育指導課から説明願います。

鴨狩統括指導主事 それでは、令和4年度八王子市立中学校・義務教育学校（後期課程）使用教科用図書（社会（歴史的分野））の採択について協議をお願いいたします。

昨年8月の教育委員会定例会において、令和3年度から4年間、中学校及び義務教育学校（後期課程）で使用する教科用図書の採択を決定いたしました。しかし、令和2年度末に社会（歴史的分野）の種目で新たに検定を得た教科書があったことから、6月2日の教育委員会第4回定例会において、令和4年度八王子市立中学校・義務教育学校（後期課程）使用教科用図書採択要綱を決定し、その種目に限り改め

て教育委員会定例会の場で採択の手続を行うこととしたものです。

なお、同要綱に基づき、社会（歴史的分野）以外の教科書については、既に教育長の専決処分で今年度使用しているものを来年度も引き続き使用することを決定しています。

同要綱では、社会（歴史的分野）の採択に当たっては、東京都教育委員会の調査研究の結果のほか、令和2年度における採択の理由や検討の経緯及び内容等を踏まえて、採択するとしています。各委員の前に、見本の教科書を置いておりますので、必要に応じて御活用ください。

それでは、よろしく願いいたします。

安間教育長　　只今、教育指導課の説明が終わりました。

それでは、これから協議を始めるわけですが、まず、協議の流れについて、御提案、また確認をさせていただきたいと思います。

只今、教育指導課から説明がありましたように、採択要綱によりますと、令和2年度における採択の理由や検討の経緯及び内容等を踏まえて採択する、そのようになっております。

昨年の教育委員会の定例会におきまして、我々は十分に協議を尽くして現行の教科書を採択いたしました。そのことを踏まえますと、昨年、採択しなかった教科書について、改めて検討する必要はないだろうと。現行の教科書と新たに検定を経た教科書のどちらを使用するかについて検討すべきであると考えます。

そこで、まず、教育指導課から準備いただいた資料について説明をしてもらって、各委員から質疑をお受けします。

次に、各委員の皆様全員から意見をいただいた上で、各委員が現行の教科書と新たに検定を経た教科書のどちらの発行者を推すかについて、投票を行う形で進めさせていただきたいと思います。

これから、お手元に配付する投票用紙に1つ丸をつけていただきます。それぞれについて、2つとも丸をつけてしまうと、無効票となりますので、御注意をお願いします。

記入の終わった時点で、事務局が回収し集計をさせていただきます。そして、各委員による確認をへて、私から集計結果を報告させていただき、投票数が最も多い

教科書を推すことに決定したいと思います。

また、投票数が同一となった場合というのは、再度協議及び投票を行うという流れで進めさせていただきたいと思いますが、5名ですので、普通にやれば同数にはならないと思っております。

以上のように協議等を進めさせていただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、今、申し上げたとおりになっているので進めたいと思います。

それでは、まず事務局から意見集約のための投票用紙の配付をお願いします。

(投票用紙配付)

安間教育長 それでは、協議に入ります。

まず、資料につきまして教育指導課から説明をお願いします。

鴨狩統括指導主事 本日、4点の資料を御用意いたしました。

1点目は、中学校用教科書目録令和4年度使用と抜粋です。社会(歴史的分野)で検定を経た教科書について、昨年度7冊だったものに今回、自由社の教科書が新たに追加され、全8冊が記載されております。

2点目は、令和3年から令和6年度使用教科書調査研究資料、中学校の抜粋です。昨年度、東京都が作成したもので、この時点で検定を経た社会(歴史的分野)の7冊の教科書に対する調査研究資料です。

3点目は、令和4年から令和6年度使用教科書調査研究資料、中学校社会(歴史的分野)追補版です。今年5月に東京都が作成したもので、令和3年度に新たに検定を経た自由社の教科書の調査研究資料です。

4点目は、A3判1枚の資料でございます。昨年度、本市の選定資料作成委員会が作成した調査研究報告書です。この時点で、検定を経ていた社会(歴史的分野)の7冊の教科書を対象としております。

5点目は、令和3年度教科書展示会におけるアンケートです。寄せられました21点のアンケートを原文のままコピーしたものです。

説明は以上でございます。

安間教育長 只今、教育指導課の説明は終わりました。

それでは、質疑に移りたいと思います。

最初に、私から3点ほど質問をさせていただきたいと思います。着任以来、教科用図書の採択の時には、全教科についてお聞きしている内容について2点、現在の本市の重点的な取組に関する質問1点です。

具体的には、現場で教えている先生たちの声はどうだったのか。保護者は、それに対してどう思うか。3つ目は、今年度の課題ですけれども、GIGAスクールとの関係、この3つについて、それぞれ1個ずつお伺いしたいのですが、まず、1点目、現場で教えている先生方から、どのような教科書が使いやすいかなど、そのような声があれば紹介をしていただきたいと思います。

鴨狩統括指導主事 昨年度の調査委員の先生方にも、実際、現場で使われている教科書も含めて、使いやすい教科書の一例ということでお話を伺いました。

まず、文章の量と資料となる写真や関係図などがバランス良く示されているもの、また、主体的に調べたり、歴史的分野の学習の方法などが記載されているものや、歴史的な語句への解説などが記されているものなどが生徒に適しているという声をいただいております。

安間教育長 ありがとうございます。

それでは、2点目、保護者の声なのですが、アンケートの結果でもいいですし、また、日常の授業参観の時の保護者の声でも結構ですから、この教科用図書に対してどのような声があるのか教えてください。

鴨狩統括指導主事 こちらは、学校へ訪問した際に、先生方にお伺いしたところでございますけれども、よく寄せられているのが、やはり教科書の重さや大きさなどを気にされているような声が多いと聞いております。

また、豊富な写真については、とても見やすいという、そういう声も出されております。

以上です。

安間教育長 分かりました。

3点目、去年は、全教科について聞いたのですがけれども、GIGAスクール構想が始まって、八王子市では児童・生徒が1人1台ずつ端末を持つ環境をつくったわ

けですけれども、これと並行して、教科用図書にはどのような特徴があれば有効なのか、この辺の事務局のお考えがあったらお聞かせください。

鴨狩統括指導主事 本市で採用されている学習用端末には、カメラ機能がついております。したがって、教科書にQRコードがあることや、あとは生徒がアクセスをして歴史の学習動画や、文化財のデータベースなどが用意されているもの。

また、これらを使用して学習の内容の理解を深めたり、関係する情報を調べたり、学校でも家庭でも学習用端末を使用して活用するコンテンツが用意されている教科書などが本市にとっては効果的であると考えております。

安間教育長 ありがとうございます。参考にさせていただきます。

それでは、各委員の方々から御質疑がございましたらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

特に、説明の内容についての御質疑はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、協議に入りたいと思います。

各委員より意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

伊東委員 御説明ありがとうございました。私も改めて、今回の自由社と、それから現行の帝国書院発行の教科書をまた見させていただきまして、それなりに私なりの意見を述べさせていただければと思っています。

自由社発行の中学校社会科（歴史的分野）の教科書ですけれども、これも検定済教科書であるということでもありますので、生徒の歴史認識を深める上で、他の発行者と同様に意義のある教材であることは確認できました。

また、中学校の第1学年から歴史的分野を学習するという、こういう構造になっておりますので、そうした発達段階を踏まえた親しみやすい表記ですとか、コラム欄などが用意されていまして、歴史を学ぶに当たっての興味や関心、こういったものを喚起させるための工夫が見られましたということが私の感想です。

一方、既に採択されております帝国書院発行の教科書ですけれども、昨年度の選択時に議論いたしましたように、生徒の歴史認識を深める上で、多面的、多角的な視点から考察できるように編集されているということがまず1点。

これに加えまして、編集の中で情報収集能力や、情報活用能力、あるいは表現力、

歴史的分野の学習を通して身につけさせたい資質能力、こういったものの育成に関する記述というものが大変見られていました。

また、新しい学習指導要領の考え方の中に、それぞれの教科の見方、考え方というものがあって、これについての記述も教科書レベルでかなり見られました。

また、授業等で対話的な学びを行うことが、求められておりますけれども、そういった意味で環境、交流、人権、平和という4つのジャンルに43のテーマが設定されているという、そういう部分もありまして、深い学びを創造するための仕掛けが施されていると思います。

全体的に見ますと、帝国書院発行の教科書は、今年度から全面実施されている学習指導要領が求めている趣旨であるとか、学力観に的確に準拠した編集となっております、学校現場の先生方にとっても扱いやすい教材であるというように、改めて考えているところであります。

こうしたことから、既に使用されている帝国書院の発行の歴史的分野の教科書から自由社の発行の教科書に変更するということは、生徒や教員の負担、そういったものを生徒や教員への新たな教育効果をもたらすまでのものとは言えず、かえって学校現場における生徒や教員の混乱を招くことにつながるものと考えます。したがって、中学校社会科（歴史的分野）の教科書につきましては、昨年度採択した帝国書院の発行の教科書が適切であると考えています。

安間教育長     ありがとうございます。

他の委員から御意見いただきたいと思います。

いかがでしょうか。

川島委員     昨年度の採択時にも、私、述べさせていただいたのですが、やはり学校で使っていただく教科書といたしましては、世界と日本との関連性といいますが、時系列の関連性がよく分かりやすいもの、また、小学校での学びとリンクが上手にできているもの、また、偏った見方のないもの、この3点を昨年、述べさせていただきました。それは当然、今年も変わらないのですが、さらに申し上げますと、冒頭、教育長からお話もありましたけれども、新型コロナの影響でGIGAスクール構想が前倒しで本市でも進んでおります。

昨年度、生徒・児童それぞれ端末が皆様のところに渡っているのを踏まえると、

デジタルコンテンツへのアクセスがしっかり備えられているものを使っていただきたいと考えています。

また、伊東委員からもお話がありましたけれども、昨年、採択した教科書を今年度使っておりますので、ここで教科書が変わるといいますと、その教科書に対する先生方の準備等も進んでいるかと思っておりますので、先生方への負担が増えることが考えられます。

したがいまして、今の教科書を使用することが現実的な選択ではないかと考えております。

以上です。

安間教育長     ありがとうございます。

他に、どうでしょうか。

柴田委員     私も、現行の教科書を使用することが現実的な選択であると思えます。なぜならば、学校現場で現行の教科書の教材研究が進んでいると思えます。新しい教科書に変えた場合に、教材研究をまた一からやり直さなければならないということは、学校現場にかなりの負担をかけるということになると思えますので、学校の先生方には、他にも色々な業務があります。

ですので、そういった観点から現行の教科書を選択するのが現実的なところなのではないかと思えます。

この新しく採択された教科書も、例えば、復習のページであるとか、それから調べ学習のページとか、魅力的な部分も確かにあるのですけれども、現行の教科書は特に八王子で活用するには、絹の道の掲載もあったりすることで、子どもたちが足元から自分たちの地域を知って、そこから社会観を広げていくというような取組ができるという観点から、現行のほうが良いのではないかと考えます。

以上です。

笠原委員     今回、帝国書院の教科書と、それから自由社の教科書を見せていただきました。昨年度、採択の時に持っていた視点としまして、やはり歴史の教科書ですから事象多角的な色々な側面から知ることができるということであったり、それから、やはり先ほど先生方が資料やデータが多いほうが教えやすいという話でありましたし、そういうことを視点に置きました。

それから、今、柴田委員がおっしゃいましたけれども、八王子の日本遺産などに関する記載があるものというのは、非常に子どもたちにとって身近なのではないかと考え、昨年度はそういう視点で教科書採択に臨ませていただいたところです。

それにつきまして、自由社の教科書を見させていただいた中で、中身に関しましては、私は歴史の専門家ではないのですけれども、市民からの教科書に対するアンケートも見させていただいて、色々な御意見を参考にさせていただくとともに、内容のチャレンジとしては外から見たというコラムが随所にあって、その考え方の視点としては面白いなと思ったのですけれども、内容をどうするかというところは、教える先生の技量によってしまうのかなというところで、なかなかチャレンジな内容もたくさん入っているかなという感じが印象としてはいたしました。

そのような2つのことを考えながら、今回の採択に至っては、学校の先生方が皆様おっしゃっていましたが、あえて変えるだけの、凌駕するだけのものがあるかどうかという視点を持って選ばせていただきたいと思います。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。各委員から御意見いただきました。

私のほうからも意見を述べさせていただきたいと思います。

まず、1点。議論の中で私は違う尺度で見ているのだという点です。新しい教科用図書をここで採択をすると、今年1年やっていた年間指導計画や、そういったものが二度手間になって、もう1回やり直さなければいけないからというような理由がやはり一般的にはおありなのでしょうけど、私は違うと思うのです。

それは、もし良いものがあるのだったら時間を費やしてでも、それは新しいものを採択すべきだと、これが私は原則だろうと思うのです。もう既にやっていて、準備もできているから変えないというのは、私は理由にはならないと思う。

ただ、その理由は私が一言言ったとおり、それだけの膨大な仕事を教員に課してでもやるべき価値があるかないかという点に、私はあると思うのです。要は、こういう話というのは一般論的に二分になってしまって、教員にこれ以上負担をかけて良いのかというような論と、もう1つは、それは教員の仕事なのだから当たり前でしょうという、この両極端の論になるのですが、やるからには私は中学校の社会科の先生が1週間ぐらい年間指導計画の改良や、そういったものに没頭できるだけの

時間を我々、教育委員会が生み出して与えてあげなければいけない。

小学校の場合、5、6年の先生が1週間ぐらい、この年間指導計画を書き換える時間に費やせるように、それを確保できるような、つまりそういった業務時間を我々が確保してでもやりたいかということです。やはり、私はそこにかかってくるのだらうと思うのです。精神論で学校の先生なのだから、それを変えたのだったら自分たちでしっかりやれば良いではないかと、時間のない中でできるわけがないのですから、その時間を費やしてでも我々がやるかやらないか、そういう基準で見えていくべきだと、まず思っていること、これは冒頭に述べさせていただきたいと思います。

この教科用図書採択の中身というのは、視点がたくさんありますから、1つの視点で、だからこれが良いのだらうと、そういう話ではないと思いますけれど、私は、1点に絞った形で、今年からの日本遺産ストーリーを中心に郷土学習を再構築して、デジタルコンテンツなども活用して、子どもたちの郷土への愛着を育む学習に力を入れている。そういう観点から、意見を述べさせていただきたい。

そもそも郷土というのは、自分が生まれ育った土地や地理的関係のことを言うわけですから、こういったところに愛着を持って、そして主体的に関わろうとする心や態度を育むことというのは、ものすごく大事な教育だらうと思っていますから、私は八王子市においては、今、こういった教科において一番重要な課題だらうと思っています。

そういう点に関しまして、では、何を題材にしているのかという点ですが、自由社のほうは、地域の歴史を調べるという章が設けられている。そして、大阪府の堺市を題材に取り上げて郷土の歴史を調査する方法、これを図式化している点、こういった形で学習していくといいですよという、そういう学びにつながるような章が載っている。これは良いのだらうと思います。

一方で、現在使用している帝国書院の教科書、これは200ページ、201ページ、ここに見開きで歴史を探る絹の道と日本の製糸業と題しまして、生糸の生産取引で大きく栄えた郷土、八王子、これがその後の日本の近代産業の発展とどうつながったのか、これを考察する学習が取り上げられています。

ものの考え方を教えるという側面と具体的に八王子市の具体物でものを考えると、本市の中学生にとっては歴史を身近に感じることができる内容、郷土の歴史に誇り

を持てるもの、そういった観点というのは非常に重要だと考えているところです。

このことによって、どうのこうのではありません。ある1つの側面ですけれども、私はその点に着目したという意見を述べさせていただきたいと思います。

それでは、投票に移りたいと思います。各委員は、お手元の投票用紙で、どちらの教科書発行者を推すのか、推したいほうの発行者に丸をつけていただきたいと思います。

よろしゅうございますか。大丈夫ですか。

それでは、事務局の方、回収してください。

(投票用紙回収)

安間教育長 この間は、自席でお待ちください。

それでは、意見集約の結果を報告させていただきます。

意見集約の結果につきまして、各委員の確認を終了しました。

帝国書院が5名、全員一致でございます。したがって、帝国書院を推したいと考えますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

これで協議を終了いたします。

協議の結果を踏まえて、事務局は議案書を作成し、追加日程として提出していただきたいと思います。

それでは、ここで暫時休憩にいたします。

再開は、11時とさせていただきますと思います。

〔午前10時17分休憩〕

〔午前10時55分再開〕

安間教育長 それでは、若干早いですが、休憩前に引き続き再開をいたしたいと思います。

安間教育長 追加議案が提出をされました。

それでは、追加議事日程第33号議案 令和4年度(2022年度)八王子市小・中・義務教育学校特別支援学級使用教科用図書の採択についてを議題に供します。

本案について教育指導課から説明願います。

北川統括指導主事 第33号議案は、先ほど御協議いただきました、令和4年度（2022年度）八王子市小・中・義務教育学校特別支援学級使用教科用図書の採択についてでございます。

次のように案を作成いたしました。

令和4年度の八王子市立小・中・義務教育学校特別支援学級使用教科用図書のうち、小学校・義務教育学校（前期課程）は、種目、国語、書名、あいうえおうさま、発行者名、理論社、以下、一覧表のとおりでございます。

中学校・義務教育学校（後期課程）は、表紙から6枚めくっていただきました裏面になります。種目、国語、書名、4年生までに身につけたい言葉力1100。発行者名、学研プラス、以下、一覧表のとおりでございます。

以上でございます。

安間教育長 只今、教育指導課からの説明は終わりました。

本案について、御質疑ございませんか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、本案についての御意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

こちらもよろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、お諮りをいたします。

只今、議題となっております第33号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第33号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長 追加議事日程第34号議案 令和4年度（2022年度）八王子市立中学校・義務教育学校（後期課程）使用教科用図書（社会（歴史的分野））の採択に

ついてを議題に供します。

本案について、教育指導課から説明願います。

鴨狩統括指導主事 第34号議案は、先ほど御協議いただきました、令和4年度（2022年度）八王子市立中学校・義務教育学校（後期課程）使用教科用図書（社会（歴史的分野））の採択についてでございます。

次のように、案を作成いたしましたので、どうぞよろしくお願いたします。

令和4年度八王子市立中学校・義務教育学校（後期課程）使用教科用図書の教科、社会、種目、社会（歴史的分野）において、採択する発行者は帝国書院でございます。

説明は以上でございます。

安間教育長 只今、教育指導課からの説明は終わりました。

本案について、御質疑ございますか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、御意見をいただきたいと思います。

いかがでしょうか。

こちらもよろしゅうございますね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、お諮りをいたします。

只今、議題となっております第34号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第34号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長 追加で、ここで私から1点、皆様方にお諮りしたいことがございます。

平成28年度に文部科学省の教科書検定の制度が変更されまして、検定時に欠陥箇所数が著しく多い、これは具体的にいうと、ページ数の1.2倍以上ですけれども、そういう場合は、年度内に再申請できないこととなりました。

今回、この制度変更に伴って、年度内に再申請できなかった教科用図書が翌年度の申請で追加合格となった。このことによって、全国の自治体はその対応に悩むことになっているわけでありませう。

本市教育委員会は初めてのケースであったことから慎重に判断をし、公平・公正な採択を行うために、通常の採択に準ずる形でほぼ同じように、このように公の場で採択作業を行ったところでありませう。

ただ、本日の協議でもございましたように、基本的には一度採択した教科書は4年間継続して使用するという前提で、学校現場は授業の準備や研究、副教材の検討などを行っているわけだ。

したがって、それらを越えてでも採択替えをするのかと、その辺が一番のポイントになっているわけだ。一般的には、4年間継続するわけだすけれども、その決定は、通常、専決事項でやらせていただいています。しかし、手間暇もかけて、時間を確保してでも替えたいようなものがあつた場合には、採択替えをすることはできるわけだ。

したがって、今回と同様に採択期間の途中で検定に追加合格した教科書があつた場合には、今のような原理原則、また実情などを踏まえて、そもそも採択替えの手続を取るべきかどうかについて、ここで教育委員会の皆様方の場で意思決定をすべきであると考えているところでありませう。

いかがでしょうか。

御意見ございますか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 特に御異論もないようですので、今後は採択期間の途中で検定に追加合格した教科書があつた場合には、そもそも、この教育委員会の場で採択替えの手続を取るべきかどうか。このことについて、意思決定をして、もし取るべきとなつたら、今回のようにやる、としたいと思ひます。けれども、そのような対応を今後は教育委員会として、していきたいと考えております。

よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 ありがとうございました。

以上で、公開の審議を終わります。

委員の方から、他に何かございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、ここから非公開となりますので、傍聴の方々の御退席をお願いしたいと思います。

【午前 10 時 53 分休憩】